

令和3年度「竹の教室」募集要項

趣旨	伝統的工芸品である「別府竹細工」の技術や文化歴史を伝承し、後継者の育成や竹産業の発展を目的に昭和49年から実施しています。
期間	令和3年6月から令和4年3月まで（月に4回）
日時	初級：毎週火曜日、中・上級：毎週水曜日（曜日変更の場合あり） それぞれ9：00～15：00
場所	別府市竹細工伝統産業会館（別府市東荘園8丁目3組 ☎23-1072）
募集人数	初級：20人（未経験者または経験2年未満で18歳から63歳の者） 中・上級：20人（経験2年以上5年未満で18歳から68歳の者） ※市内在住者優先、応募が多い場合は抽選となります。
受講料	月額3,000円 ※そのほか、材料費、工具代などの実費が必要です。 ※傷害保険等は、各自ご負担のうえ、ご加入ください。
申込方法	受講申込書にご記入のうえ、身分証明書の写しを添えて 5月7日（金）までに 郵送またはメールで下記までお申込みください。
申込・問合せ先	別府市産業政策課 ☎0977-21-1132 〒874-8511 別府市上野口町1番15号 ✉takezaiku@city.beppu.lg.jp

注意事項（必ずご一読ください）

- 受講にあたり下記費用がかかります。
 - ①受講料（月額） 3,000円×10ヶ月分
 - ②材料費（年額） 約4,000円
 - ③工具代 約4万円（工具をお持ちでない方のみ。始めに約1万円、買い足す工具が約3万円。）
- 納期限を過ぎても受講料及び材料費の納入がない場合、受講ができなくなる場合があります。
- 受講料及び材料費は指定の金融機関に納入していただきます。現金でのお受取りはできません。
- 自己都合により年度途中で辞退される場合、原則として受講料は返還いたしません。
- 竹の教室は、編むだけでなく、竹のヒゴ取りも含めて竹細工に必要な一連の作業を行います。伝統工芸の技術指導及び後継者の育成を目的としていることをご確認のうえ、お申込みください。
- 原則、必ず毎週受講してください。特に初級コースの方が、欠席や遅刻をされた場合、他の受講生の進捗にも影響を及ぼすことがあります。
- 長時間におよぶ床での作業、竹割りや竹磨きなど体力的に重労働な作業を伴います。体力や足腰に自信のない方はお控えください。
- 休館日の都合により、開催の曜日が変更になることがあります。
- 災害時等安全確保のため、臨時に休講することがあります。
- 通所及び敷地内にかかる事故、作業におけるケガ等において、別府市では責任を負いません。傷害保険等は、各自ご負担のうえ、ご加入ください。
- 開講式を6月1日（火）10時から予定しています（初級、中・上級コースともに）。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更の可能性があります。